

広告

加入するとお得な

## 小規模企業共済のすすめ! 国が作った経営者のための退職金制度です。

こんな  
制度で  
す!

お得な  
ポイント!

現在の加入者数  
**約132万人**

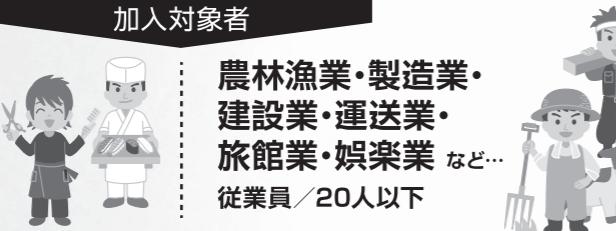
(平成29年3月末現在)  
ポイント1  
掛金は、  
全額所得控除

1人あたりの共済金支給額の平均は  
**約1,082万円**

(平成28年度実績)  
ポイント2  
受け取り時も税制メリット  
一括受取 → 退職所得扱い  
分割受取 → 公的年金等の拠出

加入対象者

小売・卸売・  
サービス業など…  
※旅館・娯楽業は除く  
従業員/5人以下



青色申告会、商工会、商工会議所、金融機関の  
本支店などで加入できます。

中小機構 中国本部  
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中国本部

共済相談室 TEL050-5541-7171

小規模企業共済

検索



経営支援課 TEL082-502-6555

## 円滑な事業承継を親身にサポート

人口減少、高齢化が進み、企業経営者には「円滑な事業承継」という課題が突きつけられている。節税しながら現役引退後の生活資金を支える「小規模企業共済制度」など事業承継に関わる制度は数多くあり、専門家や支援機関の協力を得ることは必要不可欠だ。自身も企業経営者として活躍するかたわら、中小企業基盤整備機構中国本部の事業承継コーディネーターとして様々な企業を支援する金原光広氏に企業の「事業承継」問題の重要なポイントを解説してもらつた。

### 一早めの準備

「大廃業時代」「『待ったなし』の跡継ぎ対策」等、事業承継に関する言葉がしばしば世間に脳わせられるようになっています。数多くのデータで、経営者の平均引退年齢は70歳といわれております。しかし今後10年間で中小企業経営者が70歳といわれております。しかしながら、70歳といわれる年齢の約245万人が70歳を超え、そのうち半数の127万社で後継者が未定であるとの調査結果があります。これは国内企業の約3分の1にあたる多さです。現状を放棄する事業承継によります。特に地方においては、中小企業の廃業により、2025年ごろまでに累計で約650万人の雇用が奪われ、約22兆円のGDPが失われるとの試算もあります。特に地方においては、事業承継が深刻になつていています。鳥取県においても、1999年には2万2千社余りであった中小規模事業者が2014年の調査結果では約7千社にまで減少しておりま

す。事業承継は単に経営者を交代すれば済む話ではありません。承継後の事業が円滑に進むようにヒト・モノ・カネ等の様々な経営資源だけではなく、ノウハウやネットワーク等、目に見えにくい必要があります。したがつてはいかに事業を支える強みを引き継いでいく必要があります。したがつてはいかに事業承継のためにには、

後を見据えて早期に準備を始め、専門家や支援機関の協力を得ながら取り組むことが必要です。

### 小規模企業共済制度

中小機構の事業承継コーディネーターは中国地方に3名配置されており、商工会議所や商工会等の支援機関各種金融機関の協力による事業承継支援が円滑かつ効率的に行われるよう後方支援の役割を担つております。私は鳥取県と岡山県の担当として県内に事業承継支援の活性化のお手伝いさせていただいております。また、私自身も後継者、経営者であります。事業承継相続の体験者であります。中小規模事業者の皆さんと同じ目線で支援させていただきます。中でもある中小機構の「小規模企業共済制度」に数年前から加入しております。まず驚いたのが掛け金もその額の有利さです。加入前と比較してもこの制度を利用し、事業承継(引退)にも備えたいと思つております。

中小機構中国本部事業承継コーディネーター  
**金原 光広氏**

【プロフィール】

大学卒業後、(財)日本生産性本部等に勤務。平成7年、住宅用構造材の製材メーカーである井原産業株に娘婿経営者として入社。平成9年、同社代表取締役。平成14年、同事業から戦略的撤退を行い、不動産・金融資産管理投資業に業態転換。同時に新規事業として経営コンサルティング、人材育成支援事業を開始。平成22年11月、中小機構中国本部事業承継コーディネーター就任。現在に至る。